

令和6年9月から

入湯税の電子申告 電子納付ができます！

入湯税の申告・納付はこれまで、役場へ持参・郵送、金融機関での納付が必要でしたが、**9月申告（8月実績）**分から“eLTAX（エルタックス）”を利用してインターネットでの申告・納付ができるようになります。

（※パソコンが必要です。）



申告が簡単に！

入湯税の電子申告には**”PCdesk Next”**を利用します。

「eLTAX利用者ID」を取得・登録していただくことで、毎月の申告がインターネットで簡単にできます。



納付も簡単に！

”PCdesk NEXT”から申告したデータを**”PCdesk”**で連動することで、インターネットによる納付ができます。口座登録によるダイレクト納付やクレジットカード等で支払うことができます。

詳しくは、弟子屈町ホームページをご覧ください。
「暮らし・手続き」>「税金」>「入湯税について」

弟子屈町の入湯税率

入湯客の区分	税 率
1 一般の宿泊者 1 人 1 泊	1 5 0 円
2 修学旅行の学生、生徒及び引続き 4 日以上滞在する者 1 人 1 泊	7 0 円
3 一般の日帰り者 1 人 1 日	9 0 円
4 修学旅行の学生、生徒の日帰り者 1 人 1 日	4 0 円
5 中学生以下	免 除

入湯税は毎月申告です

利用客から徴収した入湯税は、毎月末日までに前月分の入湯客数、税額その他必要な事項を記載して提出してください。

期限までに申告されない場合、延滞金が発生することがあります。

なお、前月の実績が入湯税を徴収していただく必要がない場合や、入湯客がない場合でも申告の必要があるのでご注意ください。

鉱泉浴場施設の手続きはお済ですか？

① 新たに鉱泉浴場を経営しようとするとき

いつまで：経営開始の日の前日まで

提出書類：鉱泉浴場経営（開始）申告書

② 申告した内容に変更があったとき

いつまで：変更があった場合ただちに

提出書類：鉱泉浴場経営（変更）申告書

③ 休業や廃業するとき

いつまで：休業・廃業が決定したとき

提出書類：鉱泉浴場経営休業届・（廃業）申告書

④ 既に鉱泉浴場施設を経営しているとき

入湯税の申告・納税義務が発生している場合がありますので、直ちに町税務課まで連絡ください。